

令和6年度第2回スポーツ推進審議会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和6年11月7日(木) 午後7時～午後8時00分
- 2 開催場所 防災センター4階401・402会議室
- 3 出席委員 秋元会長、島本副会長、須貝委員、鈴木委員、佐竹委員、松葉委員、小松委員、高橋委員
欠席委員 岩本委員、島内委員
事務局 金築社会教育課長、荒木主事

4 議 題

- (1) 令和6年度スポーツ関係事業実施状況
(2) 体育施設及び学校施設における現状と課題
・前回のふりかえり
・来年度に向けて
(3) 令和7年度スポーツ推進審議会について
(4) その他

5 提出資料

- 資料1 令和6年度スポーツ関係事業の実施予定
資料2 市民スポーツデーチラシ
資料3 体育施設及び学校施設における現状と課題
資料4 令和6年度第1回スポーツ推進審議会（要旨）
参考 狛江市スポーツ推進計画

6 会議の結果

議題（1） 令和6年度スポーツ関係事業実施状況

【事務局より資料1、2に基づき説明】

委員 紹介のあった市民スポーツデーは例年になく、たくさんの方に来場していただいた。体力測定のみだと、来場者数も沈んできていたが、講演会や抽選を組み合わせることによって200人を越える来場者数を記録した。

事務局 今回はデファスリート高井千紘選手をお招きし講演会を行った。開催にあたり、聴覚障がい者協会の皆様にもご協力をいただいたこともあり、聴覚障がい者の方も多く来場した。聴覚障がい者の方にも体力測定、講演会に参加していただくために、スタートの合図の変更や要約筆記、手話通訳者の派遣も行った。

議題（2） 体育施設及び学校施設における現状と課題

【事務局より資料3に基づき説明。】

委員 営利目的の是非とあるが、事務局ではどのように検討されたか。

事務局 現時点では結論は出していないが、現行ルールでは不可としている。現状の体育施設の利用率を見ると空いている時間は少ない。そのため、一般市民と同じ枠組みで営利目的を可能にしてしまうと、市民が利用できなくなってしまう。そのため、すぐに可能にすることは難しい。

委員 関連した話だが、プロチームが体育施設を利用した際に物販が出来なかったという話を聞いた。しかし、花火大会の時に飲食物を販売していたような記憶がある。このこ

とから、絶対に販売が出来ないということではないと思うが、どのような手続きを踏めばできるのか、どんな条件があるのか明確に示してほしい。これは体育施設に限った話ではなく、公園等でもできない。しかし、販売等が出来ないとプロチームや有名な方を事業に呼びづらく、市内のスポーツが盛り上がらないのではないかと。

事務局 物販が出来ない理由について即答が出来ないため、調べつつ、引き続き検討していく。

議題（3） 令和7年度スポーツ推進審議会について

事務局 本審議会の委員の皆様は令和7年3月31日で任期が満了となる。そのため、来年度からの意向をお伺いしたい。来年度は狛江市スポーツ推進計画改定もあるため、会議回数も大幅に増加する。（全6回程度）参考として配布した、現行の狛江市スポーツ推進計画もご参考に検討していただきたい。

→質疑なし

議題（4） その他

委員 市内のバスケ団体からご意見をいただいた。市内の小学校に設置している、昇降して使うバスケットリングについて、古くなってきたから使わないでほしいと市に言われた。修理の予定もないそうだが、どうにか使えるようにしてほしい。

事務局 行政にも話は来ている。予算の関係もあり、すぐには難しいという話はしている。本リングが体育館の躯体に直接設置されていることもあり、修理を行うと莫大な費用がかかる。また、大規模な改修を行うとなると、体育の授業の運営にも影響が出るため、すぐには難しい。

委員 避難所には指定されているのか。そのままにしていると災害時、危険ではないか。

事務局 撤去は行政でも検討している。

委員 現場を見たが落下防止措置はされていた。

委員 提案だが、クラウドファンディングで資金を集められないのか。陸上施設でも類似事例はあり、1億円規模が集まった事例もある。その施設を使っていた方が多くいるのであれば、1千万円規模ならば集まるのではないかと。

事務局 改修の計画を立てる部署や学校施設を所管する部署と検討をする。

会長 本日は以上で閉会とする